

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

平成27年6月3日

大分県知事 殿

提出者 大分県速見郡日出町大字川崎2233番地の1
住 所 株式会社 昭和建設工業
氏 名 代表取締役 遠藤 克尚
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0977-72-1071

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 昭和建設工業
事業場の所在地	大分県速見郡日出町大字川崎2233-1
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	元請完成工事高（前年度）2億4千万円
③従業員数	30人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事
	がれき類（コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
	木くず（建設廃材）→再生処理業者に委託して、焼却
	廃プラ→再生処理業者に委託して、選別・再資源化・埋立（安定型）
	金属類→再生処理業者に委託して、選別・再資源化・埋立（安定型）
	ガラス→再生処理業者に委託して、選別・再資源化・埋立（安定型）
	石膏ボード→再生処理業者に委託して、選別・再資源化・焼却（紙のみ）
	・建設工事
	アス殻→再生処理業者に委託して、再生材として再資源化
伐採木→再生処理業者に委託して、堆肥として再資源化	

（日本工業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙にて記載	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(26年度)実績】														
	産業廃棄物の種類	コン殻	アス殻	伐採材	解体木材	がれき類(瓦)	ガラス類	廃プラ類	石膏ボード	金属類	漂着物	伐採根	繊維くず*	スレート	
	排出量	1935 t	977 t	51 t	135 t	47 t	6 t	3 t	4 t	1 t	629 t	14 t	5 t	1 t	
		(これまでに実施した取組)													
②計画	【目標】														
	産業廃棄物の種類	コン殻	アス殻	伐採材	解体木材	がれき類(瓦)	ガラス類	廃プラ類	石膏ボード	金属類	解体系混合物	伐採根	繊維くず*	スレート	
	排出量	3000 t	500 t	80 t	150 t	10 t	2.5 t	0.5 t	1 t	20 t	50 t	50 t	1 t	0 t	
		(今後実施する予定の取組)													

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・現地現場内に分別用ボックスを設置する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項														
【前年度（ 年度）実績】														
①現状	産業廃棄物の種類													
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	(これまでに実施した取組)													
【目標】														
②計画	産業廃棄物の種類													
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	(今後実施する予定の取組)													
産業廃棄物の処理の委託に関する事項														
【前年度（24年度）実績】														
①現状	産業廃棄物の種類	コン殻	アス殻	伐採材	解体木材	がれき類（瓦）	ガラス類	廃プラ類	石膏ボード	金属類	漂着物	伐採根	繊維くず	スレート
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1935 t	977 t	51 t	135 t	47 t	6 t	3 t	4 t	1 t	629 t	14 t	5 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)	・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。												

【目標】

	【目標】													
	産業廃棄物の種類	コン殻	アス殻	伐採材	解体木材	がれき類(瓦)	ガラス類	廃プラ類	石膏ボード	金属類	解体系混合物	伐採根	繊維くず	陶磁器くず
②計画	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用者への処理委託量	3000 t	500 t	80 t	150 t	10 t	3 t	1 t	1 t	20 t	50 t	50 t	1 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・また、再生利用、熱回収可能である廃棄物については、再生利用者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。													
※事務処理欄														

管理体制図

